

令和7年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について 神奈川県川崎市

■実施状況

<令和8年3月時点>

交付限度額	7,154,657千円
うち令和7年度 交付決定額	260,159千円 (4 %)
残額 (R8年度分予定)	6,894,498千円 (9 6 %)

■R7年度分 主な事業概要

生活者支援

◆物価高騰対策給付金事業(R7年度住民税非課税世帯) 交付金活用予定額: 260,159千円 ※食料品特別加算を活用
物価高騰の影響を強く受けているR7年度住民税非課税世帯に対して一世帯あたり1万円の給付金を支給し、生活支援を行う。(R7年度は事務費分のみ)

■R8年度分 主な事業概要: 生活者支援分 (予定)

生活者支援

◆物価高騰対策給付金事業(R7年度住民税非課税世帯) 交付金活用予定額: 1,450,767千円 ※食料品特別加算を活用
物価高騰の影響を強く受けているR7年度住民税非課税世帯に対して一世帯あたり1万円の給付金を支給し、生活支援を行う。

◆プレミアムデジタル商品券事業 交付金活用予定額: 2,957,020千円 ※食料品特別加算を活用
物価高騰による市民の暮らしと企業活動への影響を踏まえ、市民の消費の下支え、地域経済活性化等を目的として市内店舗で利用できるプレミアム商品券を発行する。

◆学校給食物資購入費等事業 交付金活用予定額: 838,858千円 ※食料品特別加算を活用
小学校の学校給食費について、国の「給食費負担軽減交付金」の不足分に対応することで、令和8年度は保護者に負担を求めない。中学校及び特別支援学校(幼稚部・中高等部)における学校給食費について、物価高騰による食材費の増分を転嫁せず、保護者負担額を据え置くことで、保護者の経済的負担の軽減を図る。併せて、小学校及び特別支援学校小学部における非喫食者(アレルギー等により給食を食べられない児童)について、国の補助に沿った対応を行う。

■R8年度分 主な事業概要：事業者支援分（予定）

事業者支援

◆信用保証料補助金 交付金活用予定額:242,719千円

中小企業等が融資を受ける際に支払う信用保証料への助成について、補助率を引き上げることにより、厳しい経営状況にある市内中小企業者等の資金繰りの円滑化及び収益力の改善を図る。

◆商店街施設整備事業 交付金活用予定額:23,000千円

商店街が設置する防犯カメラに係る経費の補助率を上げ、昨今の闇バイト等への防犯対策を強化し、商店街エリアの安全・安心の確保を行う。

◆川崎市公衆浴場経営安定補助金 交付金活用予定額:6,402千円

原油価格・物価高騰の影響を受けている市内公衆浴場事業者の経営維持に要する経費を支援する。

◆医療機関等物価高騰対応支援金 交付金活用予定額:160,703千円

物価高騰の影響を公定価格のため医療費に転嫁できない保険医療機関に対して、光熱費及び食材費等に係る支援を目的に補助金を交付することで、地域医療体制の維持を図る。

◆福祉施設等物価高騰対策事業 交付金活用予定額:441,325千円

介護サービス、障害福祉サービス及び障害児入所・通所支援事業等を提供している事業者に対し給付金を交付することで、事業者の負担軽減を図り、安定的な提供体制を確保する。

◆給食費負担補助金(保育所等) 交付金活用予定額:769,204千円

原油価格・物価高騰の影響を受けている保護者・事業者に対し給食費等の負担軽減を実施する。

◆川崎認定保育園に係る運営継続支援 交付金活用予定額:4,500千円

川崎認定保育園に対し、認可保育所等と同様の運営継続に対する加算補助を行い、安定的に保育提供を継続できる体制を図る。